



第41期 定時株主総会 招集ご通知

2013年3月1日から2014年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時:2014年5月23日(金曜日)午前10時

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所:大阪府中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴(5階)



イオンディライト株式会社

証券コード:9787

2014 年 5 月 8 日

株主の皆さまへ

大阪府中央区南船場二丁目 3 番 2 号

イオンディライト株式会社

代表取締役社長 中 山 一 平

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2014年5月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年5月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府中央区西心斎橋 1－3－3

ホテル日航大阪 鶴（5階）

3. 目的事項

報告事項 1. 第41期（2013年3月1日から2014年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第41期（2013年3月1日から2014年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

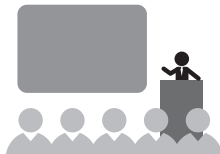
以 上

-
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2014年5月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

目 次

招集ご通知	1
-------------	---

株主総会参考書類	3
----------------	---

（添付書類）

事業報告	11
------------	----

連結計算書類

連結貸借対照表	32
---------------	----

連結損益計算書	33
---------------	----

連結株主資本等変動計算書	34
--------------------	----

計算書類

貸借対照表	44
-------------	----

損益計算書	45
-------------	----

株主資本等変動計算書	46
------------------	----

監査報告

連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	54
--------------------------------	----

会計監査人の監査報告書	55
-------------------	----

監査役会の監査報告書	56
------------------	----

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主総会参考書類等の迅速かつ広範囲な情報提供や株主に対する利便性向上のため、会社法施行規則に基づき、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものです。
- (2) 法令上の事務処理の効率化を図るため、現行定款第16条（議事録）について条文を変更するものです。
- (3) 上記条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (新 設)	第3章 株主総会
	<u>第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u>
	<u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>
第14条（議決権の代理行使） 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、株主又は代理人は代理権を証する書面を当会社に提出しなければならない。	第15条（議決権の代理行使） （現行どおり）
第15条（決議の方法） 株主総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。	第16条（決議の方法） （現行どおり）
第16条（議事録） 株主総会の議事の経過の要領及びその結果は、これを議事録に記載又は記録し、議長並びに出席した取締役が記名捺印又は電子署名を行う。	第17条（議事録） 株主総会の議事の経過の要領及びその結果は、これを議事録に記載又は記録する。 （以下、1条ずつ繰り下げ）

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。コーポレート・ガバナンスを更に強化するため、取締役4名を増員することとし、取締役合計10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 なか やま いっ ぺい
中山 一平

再任

生年月日	1954年 9 月22日生	所有する当社の株式数	3,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ株式会社入社 1985年 5 月 労働省（現厚生労働省）出向 1993年 3 月 株式会社グルメドール開発部長 1997年 2 月 ジャスコ株式会社中部カンパニー人事教育部長 2000年 9 月 株式会社イオンテクノサービス人事部長 2002年 5 月 同社取締役 2006年 5 月 同社常務取締役 2006年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社常務取締役人事・総務本部長 2009年 5 月 当社経営管理担当 2010年 5 月 当社専務取締役 2011年 5 月 当社事業統括 2012年 3 月 当社グループ事業統括 2012年 5 月 当社取締役兼副社長執行役員 2012年 5 月 当社海外事業・グループ事業管掌 2013年 3 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任）		
特別な利害関係	中山氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

やま だ りゅういち 2 山田 隆一

再任

生年月日	1952年 7 月 8 日生	所有する当社の株式数	16, 100株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1976年 9 月 当社入社 1996年 3 月 当社人事本部人事企画部長 1998年 6 月 当社関空支社長兼業務部長 2000年 8 月 当社関空支店長兼管理部長 2002年 7 月 当社社長室長 2003年 5 月 当社営業本部東京営業部長 2004年 6 月 当社営業本部東日本営業開発部長 2005年 5 月 当社取締役 2006年 9 月 当社営業本部第一営業統括部長 2007年 5 月 当社常務取締役 2007年 6 月 当社営業本部長 2010年 5 月 当社専務取締役 2010年 5 月 当社営業担当兼総合FMS事業推進室長 2011年 3 月 当社本社営業統括 2011年 5 月 当社営業統括（現任） 2012年 5 月 当社取締役兼専務執行役員 2013年 3 月 当社取締役兼副社長執行役員（現任）		
特別な利害関係	山田氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

はや みず しげ ゆき 3 早水 恵之

再任

生年月日	1952年12月 2 日生	所有する当社の株式数	3, 400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1975年 4 月 ジャスコ株式会社入社 1993年12月 レッドロブスタージャパン株式会社管理本部長 2002年 2 月 株式会社ヤオハン専務取締役 2003年 5 月 イオン株式会社執行役経本部長兼財務部長 2004年 5 月 同社事業推進担当兼コントロール担当 2009年 5 月 当社取締役 2009年 5 月 当社財務・事業推進本部長 2010年 5 月 当社常務取締役 2011年 5 月 当社グループ経営統括 2012年 5 月 当社取締役兼専務執行役員（現任） 2012年 5 月 当社グループ経営管理統括兼経本部長兼事業推進本部長 2013年 1 月 当社グループ経営管理統括兼事業推進本部長兼グループ経営本部長 2013年 3 月 当社グループ経営管理統括 2014年 3 月 当社経営管理統括（現任）		
特別な利害関係	早水氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 や し た じ ろう 家志 太二郎

再任

生年月日	1953年 5 月 1 日生	所有する当社の株式数	2,500株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1977年 4 月 ジャスコ株式会社入社 1986年 4 月 同社金剛店店長 2000年 9 月 同社葛西店店長 2002年 2 月 イオン株式会社阪和事業部長 2008年 4 月 当社ＣＯ２削減部長 2009年 3 月 当社グループ営業本部長 2010年 5 月 当社取締役 2011年 3 月 当社南関東支社長 2012年 3 月 当社東日本支社統括 2012年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2013年 3 月 当社取締役兼専務執行役員（現任） 2013年 3 月 当社グループ事業統括 2014年 3 月 当社資材・自販機統括（現任）		
特別な利害関係	家志氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

5 ふる たに ゆたか 古谷 寛

再任

生年月日	1946年 9 月 12日生	所有する当社の株式数	18,410株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1969年 2 月 株式会社岡田屋（現イオン株式会社）入社 1992年 5 月 ジャスコ株式会社取締役 1994年 5 月 同社常務取締役 2000年 5 月 同社専務取締役 2002年 5 月 イオン株式会社取締役副社長 2006年 4 月 同社サービス事業担当 2006年 5 月 当社代表取締役社長 2008年 5 月 当社取締役会長 2008年 8 月 イオン株式会社執行役サービス事業最高経営責任者 2009年 4 月 同社執行役サービス事業最高経営責任者兼専門店事業最高経営責任者 2011年 3 月 同社執行役サービス事業最高責任者 2011年 5 月 イオンディライトアカデミー株式会社取締役会長（現任） 2012年 3 月 イオン株式会社イオンDNA伝承大学準備委員会委員長 2012年 8 月 同社イオンDNA伝承大学学長（現任） 2013年 3 月 当社取締役 2013年 5 月 当社取締役相談役（現任）		
特別な利害関係	古谷氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

株主総会参考書類

6 ^{やま ざと}山^{のぶ お}里^{信夫}

新任

生年月日	1956年 2 月 2 日生	所有する当社の株式数	1,500株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ株式会社入社 1998年 9 月 同社久居店店長 2002年11月 同社貝塚店店長 2005年 3 月 株式会社マイカル出向 2007年 3 月 同社大阪営業部長 2009年 3 月 当社出向 2009年 9 月 当社中四国支社長 2010年 3 月 当社関西支社長 2011年 5 月 当社取締役西近畿支社長 2012年 3 月 当社西日本支社統括 2012年 5 月 当社常務執行役員西日本支社統括（現任）		
特別な利害関係	山里氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

7 ^{そう ま}相^{まさる}馬^勝

新任

生年月日	1952年 4 月 15 日生	所有する当社の株式数	500株
略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	1975年 4 月 三菱商事株式会社入社 1999年 7 月 同社九州支社開発建設チームリーダー 2004年 1 月 株式会社ダイヤモンドシティ（現イオンモール株式会社） 営業サポート本部 S C サポート部企画担当部長 2004年 6 月 同社営業サポート本部 S C サポート部長 2006年 7 月 同社営業サポート本部長兼 S C サポート部長 2007年 8 月 イオンモール株式会社 S C 営業本部 S C サポート部長 2008年 5 月 同社取締役 S C 営業本部 S C サポート部長 2012年 5 月 当社常務執行役員新規事業・業態開発統括兼新規事業・業態開発本部長 2014年 3 月 当社常務執行役員事業統括（現任）		
特別な利害関係	相馬氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

8 ^{さだ おか ひろ き} 定岡 博規

新任

生年月日	1953年 6 月 1 日生	所有する当社の株式数	0 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 3 月 ジャスコ株式会社入社 1988年 3 月 同社下館店店長 1990年12月 サイアムジャスコ（現イオンタイランド）営業本部長 2004年 3 月 イオン I T プロジェクトに参画 店舗システム構築プロジェクトリーダー 2009年 8 月 イオンアイビス株式会社出向 2010年 3 月 同社ビジネスサービス本部長 2013年 3 月 当社出向 B P O 事業責任者 2013年 5 月 当社執行役員 I T 事業統括（現任） 2014年 3 月 F M S ソリューション株式会社代表取締役社長（現任）		
特別な利害関係	定岡氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

9 ^{かみ たに かず ひで} 神谷 和秀

新任

生年月日	1956年 6 月 29 日生	所有する当社の株式数	0 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年 2 月 ジャスコ株式会社入社 1984年 8 月 日本クレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社）入社 1990年 7 月 AEON CREDIT SERVICE (ASIT) CO., LTD 代表取締役社長 1994年 5 月 イオンクレジットサービス株式会社（現イオンフィナンシャルサービス株式会社）取締役 2002年 5 月 同社常務取締役 2004年 5 月 同社専務取締役 2008年 5 月 同社代表取締役社長 2010年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 取締役会長 2013年 3 月 イオン株式会社執行役総合金融事業共同最高責任者兼グループ電子マネー事業責任者 2013年 4 月 イオンフィナンシャルサービス株式会社代表取締役社長 2013年 4 月 イオンクレジットサービス株式会社取締役（現任） 2014年 3 月 イオン株式会社執行役サービス・専門店事業最高経営責任者（現任） 2014年 3 月 イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役（現任）		
特別な利害関係	神谷氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

10 さとう ひろゆき 佐藤 博之

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1 月 9 日生	所有する当社の株式数	1, 000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1967年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井）入社 1993年 6 月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年 2 月 同社北米部長 1996年 6 月 同社取締役定航部長 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年 6 月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2006年 6 月 ダイビル株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 同社相談役		
社外取締役候補者の選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	佐藤氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

（注）当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役木下裕晴氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

つじ はる よし
辻 晴 芳

新任

生年月日	1955年4月29日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年3月 ジャスコ株式会社入社 1993年3月 同社鈴鹿店店長 1995年3月 同社栗林店店長 1999年3月 同社南千里店店長 2003年5月 同社コーポレート・ブランディング部長 2005年3月 同社戦略部長 2007年5月 株式会社イオンイーハート代表取締役社長 2011年3月 イオン株式会社執行役中国事業最高経営責任者 2014年3月 同社執行役グループ管理最高責任者兼リスクマネジメント管掌（現任）		
特別な利害関係	辻氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

以 上

(添付書類)

事業報告

〔2013年3月1日から
2014年2月28日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当該事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

〈4期連続の増収、10期連続の増益を達成〉

当社グループは、お客さまの経営戦略上のパートナーとして、お客さまが保有する施設の総合管理に加え、アウトソーシングニーズをお引き受けするワンストップサービスを提供しています。このように、総合ファシリティマネジメントサービス（総合FMS）を提供することで、企業のライフサイクルコストの最小化を実現し、成長を支えてまいりました。

当社グループは、2011年度に策定した中期経営計画において「大都市圏」、「環境負荷減」、「アジア」の3つの市場・事業領域を主要なターゲットとして定め、サービスメニューの拡充や新規事業の立ち上げを行ってまいりました。その結果、都市部におけるライフスタイルの多様化に対応した家事代行サービスや出店が加速する小型商業施設向けの施設管理、さらにBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）といった企業の管理業務のサポートまで、幅広く業容を拡大いたしました。

中期経営計画（2011年度～2013年度）の最終年度となる当連結会計年度（2013年3月1日～2014年2月28日）は、4期連続の増収、10期連続の増益を達成することができました。

〈当連結会計年度の主な取り組み 総合FMS事業の展開〉

・国内における新たなサービスの提供拡大

当社は、IT化の推進により、お客さまへの迅速な対応を実現する新たな営業スタイルの構築を進めてまいりました。タブレット端末を営業担当者に配布し、直行直帰型の営業スタイルへ変革したことにより、各担当者の訪問件数が増え、お客さまと接する時間を大幅に増加することができました。さらに、Web上で案件情報をタイムリーに更新でき、進捗情報や過去の営業履歴をリアルタイムに共有できるコミュニケーションシステムを導入したことにより、お客さまからのご要望に迅速に対応できる体制を整えました。

こうした取り組みの結果、新たにプロ野球人気球団が本拠地とする大型スタジアム、また、全国にチェーン展開するドラッグストアやアパレルメーカーの物流センター、外資系生命保険

会社など、業種・業態を問わず様々なお客さまへ新たにサービスの提供を開始いたしました。

また、2013年12月にグループの旗艦店としてオープンした「イオンモール幕張新都心」をはじめ、出店が加速するイオンの大型商業施設に対しても総合FMSを提供してまいりました。

・スマートコミュニティ構築に向けた取り組み

当社は、経済産業省が進める「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の一環である「北九州市スマートコミュニティ創造事業」、「横浜スマートシティプロジェクト」に参加しております。

北九州市では、「イオンモール八幡東」において空調設備や照明設備等店舗内のエネルギー使用量のデータ解析と同時に店舗へお客さまの来店を促す仕組み等インセンティブプログラムの検証を実施しております。

横浜市では、「横浜ワールドポーターズ」において、BEMS（※）を通じた各種設備のオペレーションにより、エネルギー使用量の削減に貢献しています。

当社は、多種多様な施設における設備管理の実施により培ってきた高いオペレーションノウハウを活かし、これらスマートコミュニティ構築の実現に貢献しております。

※ BEMS (ビルディング エネルギー マネジメント システム)

建物に設置された設備や機器のエネルギー使用量データを蓄積・解析し、効率よく制御することで省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。

・再生可能エネルギーメンテナンス事業に着手

当社は、他のエネルギー事業者などとの連携により、エネルギーの需給を最適にコントロールするエネルギートータルソリューション事業の構築を目指しております。そうした中、当社は、今後拡大が見込まれる再生可能エネルギーメンテナンス市場を視野に、発電効率に大きく影響するパネル及び周辺設備のメンテナンス業務を受託してまいります。当社は、そのノウハウ蓄積の一環として、株式会社レノバ（旧株式会社リサイクルワン）他数社との共同出資により、静岡県菊川市の石山地区及び堀之内谷地区において、太陽光発電の管理運用会社を設立いたしました。太陽光発電の設備は2013年12月に着工し、2015年2月より売電事業が開始される予定です。当該事業における発電設備は、東海圏でも有数の規模を誇り、一般家庭の約5,000世帯の年間使用電力量に相当する年間2,084万キロワット時の発電量を想定しております。

・業種・業態別営業体制の構築

当社は、これまで以上にお客さまのニーズに適った総合FMSを提供していくことを目指し、

業種・業態別の営業体制の構築を進めてまいります。その一環として、2014年1月には、少子高齢化の進展に伴い社会保障費が上昇する中、経営手法としてのファシリティマネジメントの導入が益々求められる病院・介護施設マーケットでの成長を目指し、「病院・介護プロジェクトチーム」を新たに発足いたしました。今後、その他のマーケットにおいても専任の営業部隊を組織化し、業種・業態別の営業体制を強化してまいります。

・アジアにおける総合FMS事業の更なる拡大

当社グループは、中国・アセアンにおいても総合FMS事業の拡大を推進しております。

中国では、これまでにマンションやオフィス、ショッピングセンター、工場といった様々な施設（計136物件）に対してサービスを提供し事業を拡大してまいりました。更なる事業展開に向け、各省をひとつのエリアと捉え、地域の有力企業とネットワークを構築するエリア戦略を推進しております。2013年7月には、天津市、蘇州市に続くエリアとして湖北省武漢市において、建物管理最大手である「武漢小竹物業管理有限公司」の出資持分を取得し、同エリアでの事業展開を開始いたしました。

マレーシアでは、中部地域のクランバレーエリアを中心に、イオンマレーシア、イオンビッグマレーシア（旧カルフル・マレーシア）などのショッピングセンターやオフィスに、清掃や自動販売機の運営、資材供給、建設施工の各種サービスを提供しております。2013年12月には、マレーシアで初となるイオングループ外の商業施設を新たに受託し、サービスの提供先を45物件にまで拡大いたしました。

2013年1月より事業を開始したベトナムでは、清掃や建設施工を中心に日系メーカーの工場や欧州自動車メーカーのショールームなど、お客さま23物件にサービスを提供するとともに、2014年1月にオープンした同国イオン1号店「イオンモールタンフーセラドン」にて総合管理サービスの提供を開始いたしました。

カンボジアでは、イオングループ各社との連携により、2014年中の開業を目指す同国イオン一号店「イオンモールプノンペン」の開業準備に参画しております。

〈経営成績〉

これらの結果、当連結会計年度は、売上高2,572億43百万円（対前年比103.4%）、営業利益151億15百万円（同108.7%）、経常利益150億92百万円（同108.6%）、当期純利益81億61百万円（同108.7%）となり、4期連続の増収、10期連続の増益となりました。

② 事業の種類別セグメントの状況

- ・設備管理事業は、売上高434億58百万円（対前年比103.3%）となり前年を上回る結果となりました。省エネマネジメント実現に向けて、空調の制御機能に加え、冷凍冷蔵設備の制御機能を追加するなど、お客さまのニーズに合わせた機器の開発により400件以上のBEMS機器を導入してまいりました。また、お客さまの業種別、地域別等のエネルギー使用量のデータを蓄積し、施設の特性を熟知した当社独自のエネルギー管理支援サービスの構築を進めてまいりました。
- ・警備事業は、売上高342億42百万円（対前年比107.7%）となり前年を上回る結果となりました。新規受託に加えて、女性警備員による従来の施設内警備に館内インフォメーションなどの接遇サービスを取り入れたアテンダーサービスを17店舗に導入いたしました。同サービスは、中国北京市、青島市などでも展開し、品質の向上と防犯体制の強化を実現するサービスで高い評価をいただいております。また、人的警備と先端機器を組み合わせたセキュリティシステム（コックピット化）の採用に向けて、施設内監視カメラの更新、集中監視カメラシステム、警備員の業務スケジュールの変革を積極的に提案してまいりました。今後、採用案件をベースにコックピット化の標準仕様を策定し、提案活動を加速してまいります。
- ・清掃事業は、売上高423億20百万円（対前年比104.4%）となり前年を上回る結果となりました。床用ワックスの剥離作業を不要とする当社オリジナルのコーティング剤を121物件に導入し、お客さまのランニングコストの削減と環境負荷低減に大きく貢献することができました。また、委託先集約により当社が持つ清掃ノウハウを水平展開することにより業務品質の標準化、生産性の向上を進めました。
- ・建設施工事業は、売上高456億30百万円（対前年比86.0%）となりました。前期に集中したイオングループ内のLED化工事が一巡したことなども影響し前年を下回る結果となりました。（ご参考 イオングループ内LED工事売上高 前期265億97百万円、当期156億40百万円）一方、イオングループ内を中心に各店舗の維持・計画修繕工事や耐震補強工事については堅調に受託することができました。様々な規格・仕様、照度が求められる大型商業施設でのLED導入、及び省エネ関連工事の実績を活かし、今後も需要の拡大が見込まれる多種多様なお客さまへの積極的な営業活動を推進してまいります。
- ・資材関連事業は、売上高445億43百万円（対前年比113.4%）となり前年を上回る結果となりました。関東地方を中心に小型商業施設をチェーン展開するお客さまをはじめとして、包装資材、衛生資材などで新たな取引を開始いたしました。また、生鮮食料や惣菜で使用するトレーやラップといったフードパックの需要集約を推進した結果、同部門の売上高が89億22百万円（対前年

同期比137.1%)と大きく拡大いたしました。

- ・自動販売機事業は、売上高333億29百万円（対前年比106.8%）となり前年を上回る結果となりました。電子マネー対応型や低価格自動販売機による新規設置先の開発に加え新規出店の大型商業施設や株式会社山陽マルナカ、株式会社ダイエーへの新規設置により、飲料自販機管理台数を約4,800台純増することができました。また、上記の自動販売機に加え、デジタルサイネージ型やユニバーサルデザインを取り入れたローハイト（低背）型自動販売機など多種多様なラインナップにより、設置する施設やご利用されるお客さまの特性に合わせた提案を推進してまいります。
- ・サポート事業は、売上高135億51百万円（対前年比125.2%）となり前年を大幅に上回りました。シニアシフトや都市部におけるライフスタイルの多様化に対応した生活支援（家事代行）サービスが前年比150.9%と大きく拡大し、同セグメントの売上高及び収益性の向上に寄与いたしました。当社グループの株式会社カジタクが展開する家事代行サービスをパッケージ化した商品「家事玄人（カジクラウド）」は販売チャネルを拡大し、前年を大きく上回る約12万個（前年実績 約5万個）を販売することができました。また、前期第2四半期以降、連結対象となったグループ会社各社の業績が寄与したことにより同セグメントは大きく成長いたしました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、18億69百万円であります。主な内訳は、自動販売機及び清掃資機材等の器具備品並びにシステムソフトウェア費用であります。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、総合FMS事業による更なる成長を目指し、2014年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。2016年グループビジョンを「アジアで成長する企業の施設に対して最高の快適と最高のコストパフォーマンスを提供できるファシリティマネジメント会社になります」とし、ターゲットを「アジアで成長する企業」と決めました。さらに、当社グループが競争優位性を

発揮し、成長する市場として「衛生清掃」と「エネルギーソリューション」をドメイン(事業領域)といたします。「アジア発グローバルレベルの総合FMSグループ」を目指し、経営理念として掲げる「環境価値」創造を原点に、事業を通して社会の発展に貢献するとともに、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

〈新たな成長機会の獲得に向けた取り組み〉

(2つのドメイン)

当社グループが成長を目指す中で、中長期的な成長機会の獲得という観点から、特に次の2つをドメイン(事業領域)と定め、経営資源を配分してまいります。

・衛生清掃

近年、新型インフルエンザの流行に加えて、PM2.5など空気環境問題の深刻化により、空間衛生に対するソリューションへのニーズがグローバルレベルで高まっています。そうした環境を背景に、清掃市場においては、従来の二次元の美観を保つサービスに加えて、除菌や滅菌といった空間洗浄に代表される新たな分野への取り組みが期待されています。

当社グループは、そうした市場のニーズに応え、これまでの二次元の清掃から空間を含めたファシリティ全体の衛生状態をコントロールする三次元の「衛生清掃」へと事業を進化させてまいります。

・エネルギーソリューション

当社グループでは、これまでもBEMSやLEDといった商材に加え、多種多様なファシリティへの設備管理の実績により培われてきたオペレーションノウハウで、運用面での省エネ実現による環境負荷低減に貢献してまいりました。

今後は、電力やガスといったエネルギー事業者との協業やオープンイノベーションの活用により組織的にノウハウを獲得することで、より広範囲なエネルギーソリューション事業に参入してまいります。特に、強みである設備管理事業を軸足とし、現場力と最先端の省エネ機器を融合させたソリューション「設備管理一体型ESCO」の提供を競争優位性の源泉といたします。長期的には、電力小売市場の自由化への流れも見据え、電力の供給から、管理・運営、メンテナンスまでトータルでマネジメントできるエネルギーソリューション企業への進化を目指してまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移（連結）

区 分	第 38 期 2010年度	第 39 期 2011年度	第 40 期 2012年度	第 41 期 2013年度 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 170,905	百万円 219,797	百万円 248,876	百万円 257,243
経 常 利 益	百万円 12,089	百万円 13,784	百万円 13,892	百万円 15,092
当 期 純 利 益	百万円 6,495	百万円 6,912	百万円 7,509	百万円 8,161
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	142円 56銭	131円 81銭	143円 15銭	155円 54銭
総 資 産	百万円 84,624	百万円 92,809	百万円 100,699	百万円 112,122
純 資 産	百万円 52,887	百万円 58,182	百万円 64,547	百万円 71,316

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移（単体）

区 分	第 38 期 2010年度	第 39 期 2011年度	第 40 期 2012年度	第 41 期 2013年度 (当事業年度)
売 上 高	百万円 161,026	百万円 201,501	百万円 226,659	百万円 229,554
経 常 利 益	百万円 11,330	百万円 12,721	百万円 12,870	百万円 13,795
当 期 純 利 益	百万円 6,029	百万円 6,552	百万円 7,239	百万円 8,064
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	132円 33銭	124円 95銭	138円 01銭	153円 68銭
総 資 産	百万円 82,903	百万円 88,954	百万円 93,844	百万円 103,189
純 資 産	百万円 52,100	百万円 56,488	百万円 61,772	百万円 67,790

（注） 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況（2014年2月28日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、イオン株式会社が当社株式を9,103千株（議決権比率17.3%）、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社が当社株式を23,261千株（議決権比率44.3%）保有しております。

当社はイオン株式会社及びイオンリテール株式会社の建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備等の総合メンテナンス及び設備工事の請負、並びに資材販売及び自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	技 術 研 修 ・ 人 材 派 遣
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警 備 保 安
環境整備株式会社	20百万円	100.0%	総 合 ビ ル 管 理
株式会社ドゥサービス	10百万円	100.0%	清 掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	55.9%	設 備 管 理 ・ 建 設 施 工
株式会社カジタク	155百万円	90.0%	生 活 者 支 援 サ ー ビ ス
FMSソリューション株式会社	95百万円	70.0%	I T 関 連 サ ー ビ ス
イオンコンパス株式会社	348百万円	54.9%	旅 行 代 理 業
株式会社ジェネラル・サービスーズ	466百万円	53.7%	間接業務アウトソーシングのコンサルティング
Aライフサポート株式会社	95百万円	85.8%	マ ン シ ョ ン サ ー ビ ス
永旺永楽(中国)物業服務有限公司	51百万元	100.0%	総 合 ビ ル 管 理
永旺永楽(杭州)服務外包有限公司	11百万元	70.0%	間 接 業 務 ア ウ ト ソ ー シ ン グ
永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司	5百万元	51.0%	総 合 ビ ル 管 理
武漢小竹物業管理有限公司	5百万元	51.0%	総 合 ビ ル 管 理
AEON DELIGHT(MALAYSIA)SDN.BHD.	8百万RM	100.0%	総 合 ビ ル 管 理
AEON DELIGHT(VIETNAM)CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総 合 ビ ル 管 理

(5) 主要な事業内容

当社は、主として建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備保安等の総合メンテナンス及び設備工事の請負並びに資材販売及び自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。

(6) 主要な営業所（2014年2月28日現在）

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社（北海道） 東北支社（宮城県） 関東支社（東京都） 北陸信越支社（新潟県）

東海支社（愛知県） 関西支社（大阪府） 中四国支社（広島県） 九州支社（福岡県）

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社（滋賀県）

イオンディライトセキュリティ株式会社（大阪府）

環境整備株式会社（栃木県）

株式会社ドゥサービス（大阪府）

エイ・ジー・サービス株式会社（東京都）

株式会社カジタク（東京都）

FMSソリューション株式会社（千葉県）

イオンコンパス株式会社（千葉県）

株式会社ジェネラル・サービスズ（東京都）

Aライフサポート株式会社（東京都）

永旺永楽(中国)物業服務有限公司（中国 北京）

永旺永楽(杭州)服務外包有限公司（中国 杭州）

永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司（中国 蘇州）

武漢小竹物業管理有限公司（中国 武漢）

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN. BHD. （マレーシア クアラルンプール）

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO., LTD. （ベトナム ホーチミン）

(7) 使用人の状況（2014年2月28日現在）

① 企業集団の使用人数（連結）

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
合 計	10,728 名	1,727 名（増）

（注） 1．使用人数には、他企業集団からの出向者146名を含み、当企業集団からの出向者20名は含んでおりません。

2．使用人数には、パートタイマー5,671名（8時間換算）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況（単体）

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	3,582 名	40 名（増）	46.9 才	10.2 年
女 性	236 名	1 名（減）	43.1 才	10.3 年
合計又は平均	3,818 名	41 名（増）	46.7 才	10.2 年

（注） 1．使用人数には、他会社からの出向者196名を含み、当社からの出向者66名は含んでおりません。

2．使用人数には、パートタイマー2,265名（8時間換算）は含んでおりません。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2014年2月28日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
 ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 52,499,932株
 ③ 当事業年度末の株主数 16,201名
 （前期比632名増）

- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株主名	所有株式数	発行済株式の総数 （自己株式を除く） に対する 所有株式数の割合
1	イオンリテール株式会社	23,261 ^{千株}	44.31%
2	イオン株式会社	9,103 ^{千株}	17.34%
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,467 ^{千株}	2.79%
4	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 10 PCT TREATY ACCOUNT	914 ^{千株}	1.74%
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	913 ^{千株}	1.74%
6	イオンデイライト取引先持株会	827 ^{千株}	1.58%
7	イオンデイライト従業員持株会	622 ^{千株}	1.19%
8	ビーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスデックアパディーン グローバル クライアント アセット	593 ^{千株}	1.13%
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	515 ^{千株}	0.98%
10	資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	515 ^{千株}	0.98%

- （注） 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式1,669千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.08%）所有しております。

(2) 新株予約権等の状況

新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

事業年度末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第1回新株予約権 (2008年5月12日)	2008年6月10日～ 2023年6月10日	122個	12,200株	4名	1株当たり 2,063円	1株当たり 0.5円
第2回新株予約権 (2009年5月11日)	2009年6月10日～ 2024年6月10日	145個	14,500株	5名	1株当たり 1,136円	1株当たり 0.5円
第3回新株予約権 (2010年5月10日)	2010年6月10日～ 2025年6月10日	208個	20,800株	8名	1株当たり 1,521円	1株当たり 0.5円
第4回新株予約権 (2011年5月10日)	2011年6月10日～ 2026年6月10日	242個	24,200株	14名	1株当たり 1,280円	1株当たり 0.5円
第5回新株予約権 (2012年5月10日)	2012年6月10日～ 2027年6月10日	274個	27,400株	14名	1株当たり 1,556円	1株当たり 0.5円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月10日	104個	10,400株	6名	1株当たり 1,799円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

3. 会社役員に関する事項（2014年2月28日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	中 山 一 平		
取 締 役 兼 副社長執行役員	山 田 隆 一	営業統括	
取 締 役 兼 専務執行役員	早 水 恵 之	グループ経営管理統括	
取 締 役 兼 専務執行役員	家 志 太二郎	グループ事業統括	
取 締 役 相 談 役	古 谷 寛		
取 締 役	大 島 学		イオン株式会社 執行役、 イオンエンターテイメント株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	渡 部 和 伸		
監 査 役	山 浦 耕 志		
監 査 役	木 下 裕 晴		
監 査 役	高 橋 司		

【ご参考】

当社は、執行役員制度を採用しており、取締役を兼務しない執行役員の氏名及び地位並びに担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	山 里 信 夫	西日本支社統括
常 務 執 行 役 員	相 馬 勝	新規事業・業態開発統括 兼 新規事業・業態開発本部長
常 務 執 行 役 員	高 橋 晋	コーポレートコミュニケーション本部長
執 行 役 員	小 林 一	設備管理事業本部長
執 行 役 員	飯 塚 貴 将	業務推進本部長
執 行 役 員	原 田 野 分	アセアン事業責任者
執 行 役 員	三 宅 康 男	営業本部長
執 行 役 員	滝 沢 仁 志	環境事業本部長
執 行 役 員	水 戸 秀 幸	東日本支社統括
執 行 役 員	宮 前 吾 郎	清掃事業本部長
執 行 役 員	杉 原 公	マンション事業本部長
執 行 役 員	遠 藤 英 雄	広域顧客業務本部長
執 行 役 員	澤 田 彰 浩	資材事業本部長
執 行 役 員	四 方 基 之	中国事業責任者
執 行 役 員	大 江 千 鶴	業務改革本部長
執 行 役 員	京 本 明 志	人事・総務本部長
執 行 役 員	定 岡 博 規	I T事業統括

- (注) 1. 2013年5月28日開催の第40期定時株主総会終結の時を以って、梅本 和典氏は取締役を退任いたしました。
2. 2013年5月28日開催の第40期定時株主総会終結の時を以って、三好 正和、玉井 貢、岩瀬 眞悟の各氏は監査役を辞任いたしました。

3. 渡部 和仲、山浦 耕志、木下 裕晴、高橋 司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 高橋 司氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定され、同取引所に対して届出しております。
5. 2014年3月1日付の組織改正により、取締役及び執行役員の地位及び担当職務を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼 社長執行役員	中 山 一 平		
取 締 役 兼 副社長執行役員	山 田 隆 一	営業統括	
取 締 役 兼 専務執行役員	早 水 恵 之	経営管理統括	
取 締 役 兼 専務執行役員	家 志 太二郎	資材・自販機統括	
取 相 談 役	古 谷 寛		
取 締 役	大 島 学		イオンエンターテイメント株式会社 代表取締役社長

【ご参考】

取締役を兼務しない執行役員の氏名及び地位並びに担当

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	山 里 信 夫	西日本支社統括
常 務 執 行 役 員	相 馬 勝	事業統括
常 務 執 行 役 員	高 橋 晋	グループ戦略本部長
執 行 役 員	小 林 一	社長執行役員付
執 行 役 員	飯 塚 貴 将	業務推進本部長
執 行 役 員	原 田 野 分	アセアン事業責任者
執 行 役 員	三 宅 康 男	営業本部長
執 行 役 員	滝 沢 仁 志	建設施工事業本部長
執 行 役 員	水 戸 秀 幸	東日本支社統括兼北陸信越支社長
執 行 役 員	宮 前 吾 郎	清掃事業本部長
執 行 役 員	杉 原 公	マンション事業本部長
執 行 役 員	遠 藤 英 雄	イオングループ営業本部長
執 行 役 員	澤 田 彰 浩	アセアン事業副責任者
執 行 役 員	四 方 基 之	中国事業責任者
執 行 役 員	大 江 千 鶴	ITソリューション本部長
執 行 役 員	京 本 明 志	人事・総務本部長
執 行 役 員	定 岡 博 規	IT事業統括

※なお、当社は2014年2月25日開催の取締役会において、第41期定時株主総会終結の時を以って「執行役員制度」を廃止することを決議しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 名	131 百万円	無報酬の員数 1 名 は含んでおりません。
監 査 役	4 名	19 百万円	無報酬の員数 3 名は含んでおりません。
計	10名	150 百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記のうち社外監査役3名に対する報酬等の総額は15百万円であります。なお、その他、無報酬の社外監査役は3名(2013年5月28日付の辞任者2名を含む)であります。
4. 支給人数には2013年5月28日付の退任者1名及び辞任者1名(無報酬の員数2名を除く)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項(2014年2月28日現在)

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 大島 学 氏は2013年度就任後の取締役会13回中10回に出席し、親会社グループの経営管理に関する高い見識を活かし議案審議等に対し適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 渡部 和仲 氏は2013年度就任後の取締役会13回中13回、監査役会10回中10回に出席し、豊富な経験や高い見識に基づいた客観的且つ広範な見地から、主にガバナンス体制及びコンプライアンス順守の観点で議案審議等に対し適宜質問し意見を述べております。監査役 山浦 耕志 氏は2013年度の取締役会17回中17回、監査役会13回中13回に出席し、豊かな経験と専門的な知見を活かし、大所高所の立場から議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。監査役 木下 裕晴 氏は2013年度就任後の取締役会13回中9回、監査役会10回中7回に出席し、親会社グループの経営管理に関する知見を活かし議案審議等に対して適宜質問し適切な意見を述べております。監査役 高橋 司 氏は2013年度就任後の取締役会13回中12回、監査役会10回中10回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し適切な意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

② 社外役員の兼務状況

・ 社外取締役

大島 学 氏	イオン株式会社	執行役
	イオンエンターテイメント株式会社	代表取締役社長

・ 社外監査役

渡部 和仲 氏	イオンディライトアカデミー株式会社	監査役
	イオンディライトセキュリティ株式会社	監査役
	環境整備株式会社	監査役
	関東エンジニアリング株式会社	監査役
	株式会社ドゥサービス	監査役
	FMS ソリューション株式会社	監査役
山浦 耕志 氏	イオン株式会社	特別顧問
	イオンクレジットサービス株式会社	監査役
	イオンリテール株式会社	監査役
	イオンフィナンシャルサービス株式会社	監査役
木下 裕晴 氏	株式会社ダイエー	常務執行役員
高橋 司 氏	弁護士	
	因幡電機産業株式会社	取締役
	日本ペイント株式会社	監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

合計 34百万円

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	61百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	61百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引上の監査に対する報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、その基本方針を2013年6月27日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は、取締役会規則を定めて、取締役会の決議事項及び付議基準並びに報告事項を整備し、取締役相互の牽制機能を発揮しつつ、審議事項が法令・定款に適合することを確認する。

また、取締役会は、コンプライアンスに関する規程を定め、法令・定款への適合性確保の実効性を図るものとする。

なお、取締役は、常に「経営理念」「イオンディライト行動規範」に則しているかどうかを判断基準とするものとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理については、現行の各種規程・マニュアルの整備等リスクマネジメント体制を現状に合致するように常に見直す。

また、リスク管理委員会を設け、経営上及び事業展開上発生が懸念されるリスクの分析確認を行い、同委員会が取締役会に報告するとともに、その予防及び万一発生した場合の対処法については、職務責任権限規程等で定められた主管部門において検討し整備する。

なお、内部監査部門である経営監査室は、リスク管理の有効性を評価し必要に応じ内部監査を行う。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会等での決定に基づく業務は、代表取締役社長の下、職務責任権限規程及び決裁規程において、それぞれの職位の職務及び責任権限を明確化するとともに、適切な業務手続きを定める。

⑤ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門である経営監査室が、内部監査の年度計画及び年度実施計画に基づいて内部監査を行い、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

当社は、グループ従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告される。報告内容については、事実確認の後、適切な措置を講じる。

これら行動規範の遵守については、行動規範士がグループ従業員を対象とした行動規範研修を実施し、行動規範士によるコンプライアンス体制の整備と浸透の状況を適宜監査して、コンプライアンスの向上に努める。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオン株式会社及びイオングループ各社、イオンディライトグループ会社との取引については、職務責任権限規程に基づき審議し、その適正性を確保する。なお、イオンディライトグループ会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき適正な経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役を補助する使用人について次の体制を構築する。

- ・ 監査役を補助するため、監査役の求めによる専属の使用人を監査役室に配置する。
- ・ 監査役会は監査役室に属する使用人の人事異動については、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。
- ・ 当該使用人について懲戒手続きを開始する場合には、懲戒手続きを担当する取締役はあらかじめ監査役会に報告して、意見を聴取するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に速やかに報告するものとする。また、監査役の取締役及び使用人に対する事業報告の要請については、迅速かつ誠実に対応するものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。

- ・ 取引に係るすべての契約書の条項に「反社会的勢力の排除」を設け、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合、若しくは反社会的勢力との取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は直ちに契約を解除する。
- ・ 「規程」「マニュアル」等で具体的対応策を規定するとともに、定期的な教育訓練の中で、

反社会的勢力の排除及び不当要求に対する教育を行う。

- ・反社会的勢力からの要求についての対応部署を総務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

⑩ 財務報告に係る内部統制のための体制

当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め整備し、教育・指導、運用評価を行い、イオンディライトグループ会社を含め、財務報告の信頼性確保に取り組む。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努め、株主配当については、業績に対応した配当を行うとともに、安定的配当の維持・継続を基本方針としております。

連結配当性向を重要な指標と位置づけ、純資産配当率を勘案しながら、安定的な配当を目指し、連結配当性向20%以上を目標としております。

なお、内部留保資金については、総合FMS企業として持続的成長と品質の向上を目指し、イノベーション、IT、人材育成、あるいはM&A等に積極的に投資を行ってまいります。こうして実現する企業価値の向上を通じ、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当期末配当につきましては、当初予想どおり年間計1株当たり48円といたします。

※ 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2014年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	90,347	流 動 負 債	39,306
現 金 及 び 預 金	12,565	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	21,895
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	34,952	電 子 記 録 債 務	4,806
電 子 記 録 債 権	2,468	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	5
た な 卸 資 産	2,504	未 払 金	4,630
繰 延 税 金 資 産	1,579	未 払 法 人 税 等	3,633
関 係 会 社 寄 託 金	32,420	未 払 消 費 税 等	699
そ の 他	4,146	賞 与 引 当 金	975
貸 倒 引 当 金	△290	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	95
固 定 資 産	21,775	そ の 他	2,564
有 形 固 定 資 産	4,258	固 定 負 債	1,500
建 物	1,046	繰 延 税 金 負 債	689
エ リ ア 管 理 設 備 機 器	238	退 職 給 付 引 当 金	555
器 具 備 品	2,487	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	170
土 地	278	資 産 除 去 債 務	20
そ の 他	207	そ の 他	64
無 形 固 定 資 産	11,687		
の れ ん	10,078	負 債 合 計	40,806
そ の 他	1,609	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	5,829	株 主 資 本	67,842
投 資 有 価 証 券	3,897	資 本 金	3,238
繰 延 税 金 資 産	254	資 本 剰 余 金	18,818
そ の 他	1,877	利 益 剰 余 金	46,235
貸 倒 引 当 金	△199	自 己 株 式	△449
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,711
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,365
		為 替 換 算 調 整 勘 定	346
		新 株 予 約 権	165
		少 数 株 主 持 分	1,597
		純 資 産 合 計	71,316
資 産 合 計	112,122	負 債 純 資 産 合 計	112,122

連結損益計算書

(2013年3月1日から
2014年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		257,243
売 上 原 価		223,528
売 上 総 利 益		33,714
販売費及び一般管理費		18,599
営 業 利 益		15,115
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	89	
受 取 配 当 金	41	
そ の 他	32	163
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
為 替 差 損	58	
事 故 補 償 費 用	27	
そ の 他	94	186
経 常 利 益		15,092
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	28	28
特 別 損 失		
事 故 対 応 損 失	511	
固 定 資 産 除 却 損	17	529
税金等調整前当期純利益		14,592
法人税、住民税及び事業税	6,343	
法 人 税 等 調 整 額	△150	6,192
少数株主損益調整前当期純利益		8,399
少 数 株 主 利 益		237
当 期 純 利 益		8,161

連結株主資本等変動計算書

(2013年 3 月 1 日から
2014年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,238	18,770	40,539	△458	62,089
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,465		△2,465
当 期 純 利 益			8,161		8,161
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		48		10	58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	48	5,695	8	5,753
当 期 末 残 高	3,238	18,818	46,235	△449	67,842

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	940	52	992	205	1,260
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	425	293	718	△39	336
連結会計年度中の変動額合計	425	293	718	△39	336
当 期 末 残 高	1,365	346	1,711	165	1,597

	純資産合計
当 期 首 残 高	64,547
連結会計年度中の変動額	
剰 余 金 の 配 当	△2,465
当 期 純 利 益	8,161
自 己 株 式 の 取 得	△1
自 己 株 式 の 処 分	58
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,015
連結会計年度中の変動額合計	6,768
当 期 末 残 高	71,316

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連 結 子 会 社 の 数 ・ ・ ・ ・ ・ 27社

主 要 な 連 結 子 会 社 の 名 称 ・ ・ ・ ・ ・ イオンディライトアカデミー株式会社
イオンディライトセキュリティ株式会社
永旺永楽(中国)物業服務有限公司
環境整備株式会社
株式会社ドゥサービス
エイ・ジー・サービス株式会社
株式会社カジタク
FMSソリューション株式会社
イオンコンパス株式会社
株式会社ジェネラル・サービスーズ
永旺永楽(杭州)服務外包有限公司
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN. BHD.
A ライフサポート株式会社
永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO., LTD.
武漢小竹物業管理有限公司
他11社

上記のうち、AEON DELIGHT (VIETNAM) CO., LTD. については当連結会計年度において新たに設立したことにより、武漢小竹物業管理有限公司については当連結会計年度において出資持分を取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において連結子会社である永旺永楽蘇房(蘇州)物業服務有限公司が蘇州日富電梯設備工程有限公司の出資持分を取得したことにより、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

株式会社菊川石山ソーラー

株式会社菊川堀之内谷ソーラー

上記2社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(中国)物業服務有限公司など16社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、株式会社ジェネラル・サービシーズは決算日を12月31日に変更しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時 価 の あ る も の …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品

材 料 …… 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

エリア管理設備機器 6年～15年

器具備品 3年～20年

② 無 形 固 定 資 産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金 …… 役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
 また、一部の会社については、当連結会計年度の年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用（投資その他の資産「その他」）に計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「保険返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金	8	百万円
投資有価証券（株式）	35	百万円

上記のほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券（債券）15百万円を大阪法務局へ供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

10,722 百万円

3. たな卸資産の内訳

商品	2,180	百万円
仕掛品	135	百万円
原材料及び貯蔵品	188	百万円

連結損益計算書に関する注記

事故対応損失の内容

環境関連事業において各店舗に設置しております省エネ機器の一部不具合により発火事故が発生したことから、設置済みである機器全台について臨時的に対応したことによる損失であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,169,633 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2013年4月9日 取締役会	普通株式	1,206	23.00	2013年2月28日	2013年5月13日
2013年10月2日 取締役会	普通株式	1,259	24.00	2013年8月31日	2013年11月7日

(2) 当連結会計年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,259	24.00	2014年2月28日	2014年5月9日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 109,500 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融によっております。

受取手形及び売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,565	12,565	—
(2) 受取手形及び売掛金	34,952	34,665	△287
(3) 電子記録債権	2,468	2,465	△3
(4) 関係会社寄託金	32,420	32,420	—
(5) 投資有価証券 其他有価証券	3,305	3,305	—
(6) 支払手形及び買掛金	(21,895)	(21,895)	—
(7) 電子記録債務	(4,806)	(4,806)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(5)	(5)	—
(9) 未払金	(4,630)	(4,630)	—
(10) 未払法人税等	(3,633)	(3,633)	—
(11) 未払消費税等	(699)	(699)	—

(※) 負債に計上されているものについては () で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (4) 関係会社寄託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 1 年内償還予定の社債、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、並びに (11) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額592百万円）は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,324円 84銭
1 株当たり当期純利益	155円 54銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	155円 17銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(企業結合関係)

取得による企業結合

1. 武漢小竹物業管理有限公司

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 武漢小竹物業管理有限公司

事業の内容 物業管理（政府関連物件、商業施設、オフィス、住宅等）、物業付属施設メンテナンス、業務用及び家庭用洗剤、日用雑貨、アパレルの販売業務など

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、アジアマーケットにおける成長戦略のもと、中国における総合FMS事業の更なる拡大を加速するため、各省を1つの単位としたエリア展開を進めております。今回、天津市、蘇州市に続く3つ目のエリアとして湖北省武漢市において、物業管理最大手であり、物業管理資質一級のライセンスを保有する同社の出資持分を取得することで、同エリアでの総合FMS事業の展開を開始するためであります。

③ 企業結合日

2013年7月31日

④ 企業結合の法的形式

出資持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

武漢小竹物業管理有限公司

⑥ 取得した議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として同社の出資持分を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2013年8月1日から2013年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	247百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	24百万円
取得原価		271百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

240百万円

② 発生原因

武漢小竹物業管理有限公司の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	76百万円
固定資産	21百万円
資産合計	97百万円
流動負債	42百万円
負債合計	42百万円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	355百万円
経常利益	2百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び経常利益との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものであるとして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

2. 蘇州日富電梯設備工程有限公司

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	蘇州日富電梯設備工程有限公司
事業の内容	エレベーターの販売、設置、メンテナンス及びアフターサービスなど

② 企業結合を行った主な理由

中国江蘇省蘇州市においてエレベーターの販売、設置、メンテナンス等を行う大手の会社であり、エレベーター設置及びメンテナンス許可資格Aランクを保有する同社を当社グループ傘下に加えることにより、イオングループの物件に対するメンテナンス対応力、メンテナンス品質の向上を図ることを通じ総合FMSメニューを補完するとともに、お客さまの安全、安心を担保する総合FMSを提供するためであります。

③ 企業結合日

2013年12月3日

④ 企業結合の法的形式

出資持分の取得

⑤ 結合後企業の名称

蘇州日富電梯設備工程有限公司

⑥ 取得した議決権比率

51.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

連結子会社（永旺永楽蘇房（蘇州）物業服務有限公司）が現金を対価として同社の出資持分を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末みなし取得のため、被取得企業の業績は当連結会計年度の業績に含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	142百万円
取得に直接要した費用	調査費用等	4百万円
取得原価		146百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

71百万円

② 発生原因

蘇州日富電梯設備工程有限公司の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	313百万円
固定資産	5百万円
資産合計	318百万円
流動負債	170百万円
負債合計	170百万円

なお、上記金額は蘇州日富電梯設備工程有限公司の資産及び負債とその子会社である蘇州粵日機電有限公司、蘇州粵立電梯販売有限公司の資産及び負債を合算した数値を記載しております。

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	717百万円
経常利益	58百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び経常利益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び経常利益との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものであるとして、影響の概算額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(2014年2月28日現在)

計算書類

— 44 —

損 益 計 算 書

(2013年 3 月 1 日から
2014年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		229,554
売 上 原 価		203,185
売 上 総 利 益		26,369
販売費及び一般管理費		12,989
営 業 利 益		13,379
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	104	
有 価 証 券 利 息	0	
受 取 配 当 金	396	
そ の 他	5	506
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
事 故 補 償 費 用	23	
そ の 他	66	91
経 常 利 益		13,795
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
事 故 対 応 損 失	555	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	44	
固 定 資 産 除 却 損	17	618
税 引 前 当 期 純 利 益		13,177
法人税、住民税及び事業税	5,358	
法 人 税 等 調 整 額	△245	5,113
当 期 純 利 益		8,064

株主資本等変動計算書

(2013年3月1日から
2014年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,446	19,409
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			48	48
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	48	48
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,494	19,458

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金			自己株式		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	395	7,120	30,943	38,459	△458	60,649
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△2,465	△2,465		△2,465
当 期 純 利 益			8,064	8,064		8,064
自 己 株 式 の 取 得					△1	△1
自 己 株 式 の 処 分					10	58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	5,598	5,598	8	5,655
当 期 末 残 高	395	7,120	36,541	44,057	△449	66,304

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	918	918	205	61,772
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△2,465
当 期 純 利 益				8,064
自 己 株 式 の 取 得				△1
自 己 株 式 の 処 分				58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	402	402	△39	362
事業年度中の変動額合計	402	402	△39	6,018
当 期 末 残 高	1,320	1,320	165	67,790

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|-----|------------------|---|
| (1) | 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| ① | 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② | その他有価証券 | |
| | 時 価 の あ る も の | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時 価 の な い も の | 移動平均法による原価法 |
| (2) | たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ① | 商 品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ② | 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | |
| | 材 料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| | 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

2. 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|-----|------------------------------------|---|
| (1) | 有 形 固 定 資 産
（ リ ー ス 資 産 を 除 く ） | 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～50年
エリア管理設備機器 6年～15年
器具備品 3年～20年 |
| (2) | 無 形 固 定 資 産
（ リ ー ス 資 産 を 除 く ） | 定額法
なお、のれんについては20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| (3) | リ ー ス 資 産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	……	売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	……	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
(3) 役員業績報酬引当金	……	役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
(4) 退職給付引当金	……	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。 また、当期は年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用（投資その他の資産「その他」）に計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
 税抜方式により処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

投資有価証券（株式）	6	百万円
関係会社株式	29	百万円

上記のほか、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券（債券）15百万円を大阪法務局へ供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,782 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,850	百万円
短期金銭債務	4,159	百万円

4. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	10	百万円
--------	----	-----

5. たな卸資産の内訳

商品	1,940	百万円
原材料及び貯蔵品	40	百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	87,604	百万円
仕入高	20,094	百万円
販売費及び一般管理費	3,176	百万円
営業取引以外の取引による取引高	500	百万円

2. 事故対応損失の内容

環境関連事業において各店舗に設置しております省エネ機器の一部不具合により発火事故が発生したことから、設置済みである機器全台について臨時的に対応したことによる損失であります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,669,701	株
------	-----------	---

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

前渡金	88	百万円
貸倒引当金	114	百万円
賞与引当金	277	百万円
未払金	373	百万円
未払事業税等	257	百万円
未払費用	92	百万円
その他	136	百万円
繰延税金資産の純額	1,340	百万円

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	15	百万円
投資有価証券	11	百万円
有形固定資産	154	百万円
その他	77	百万円
合計	258	百万円

繰延税金負債

合併引継有価証券に係る一時差異	203	百万円
その他有価証券評価差額金	705	百万円
その他	10	百万円
合計	919	百万円
繰延税金負債の純額	△660	百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因の項目別内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2014年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、2014年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、2014年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は38.0%から36.0%に変動いたします。ただし、2015年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変動はありません。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合の影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、事務機器及び清掃機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

2. 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8	百万円
減価償却費相当額	7	百万円
支払利息相当額	0	百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社	イオン株式会社	被所有 直接 17.3% 間接 44.3%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託(注1) 消費寄託金の 返還(注1)	212,000 197,100	関係会社寄託金	32,420
その他の 関係会社	イオンリテール 株式会社	被所有 直接 44.3%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請負、 資材等の販売、自動 販売機の管理 役員の兼務	売上高	86,670	受取手形 電子記録債権 売掛金	1,927 2,434 7,282

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	FMS ソリュー ション株式会社	所有 直接 70.0%	運転資金の貸付	運転資金の貸 付(注1)	600	1 年内回収予定 の関係会社長期 貸付金	420
				貸付資金の返 済(注1)	375	関係会社長期貸 付金	915

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
親会社の子会社	株式会社ダイエー	なし	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	4,964	売掛金	1,739
親会社の子会社	イオン北海道株式会社	所有 直接 0.1%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	7,160	受取手形 売掛金	768 913

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
(注1) 消費寄託及び貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,288円10 銭
1 株当たり当期純利益	153円68 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	153円31 銭

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,204百万円
年金資産	<u>1,772百万円</u>
未積立退職給付債務	<u>431百万円</u>
未認識数理計算上の差異	<u>459百万円</u>
前払年金費用	<u><u>△27百万円</u></u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	143百万円
利息費用	40百万円
期待運用収益	△17百万円
数理計算上の差異の費用処理額	114百万円
その他（注）	<u>255百万円</u>
退職給付費用	<u><u>535百万円</u></u>

（注）確定拠出年金の掛金拠出額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.9%
期待運用収益率	1.13%
数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。）

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2014年4月4日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2013年3月1日から2014年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2014年4月4日

イオンディライト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三浦 宏 和 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2013年3月1日から2014年2月28日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年3月1日から2014年2月28日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年4月8日

イオンディライト株式会社 監査役会
常勤監査役 渡 部 和 伸 ㊟
監 査 役 山 浦 耕 志 ㊟
監 査 役 木 下 裕 晴 ㊟
監 査 役 高 橋 司 ㊟

(注) 監査役渡部 和伸、監査役山浦 耕志、監査役木下 裕晴、監査役高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

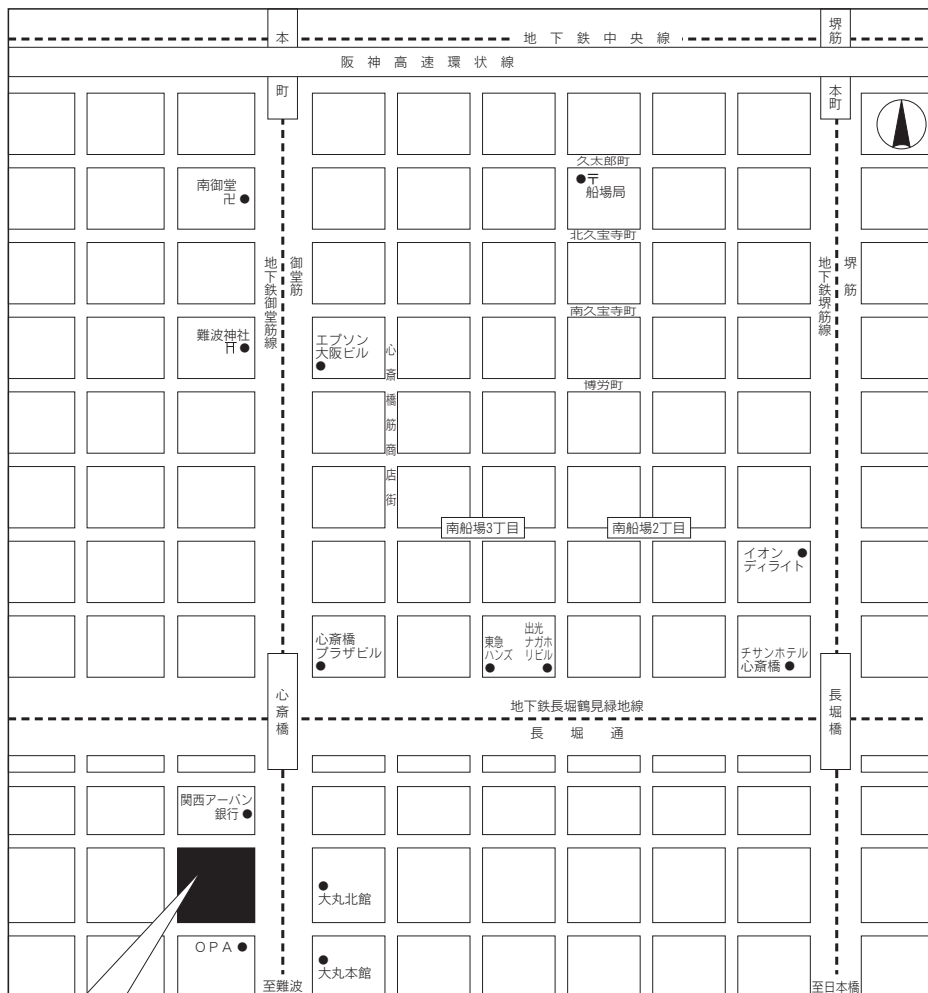
MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

〈株主総会会場 ご案内図〉



会場 大阪市中央区西心斎橋 1 - 3 - 3
ホテル日航大阪 鶴（5階）

地下鉄御堂筋線、長堀鶴見緑地線
心斎橋駅下車 8号出口



木を植えています

私たちはイオンです